

いばらきエコプラットホームについて

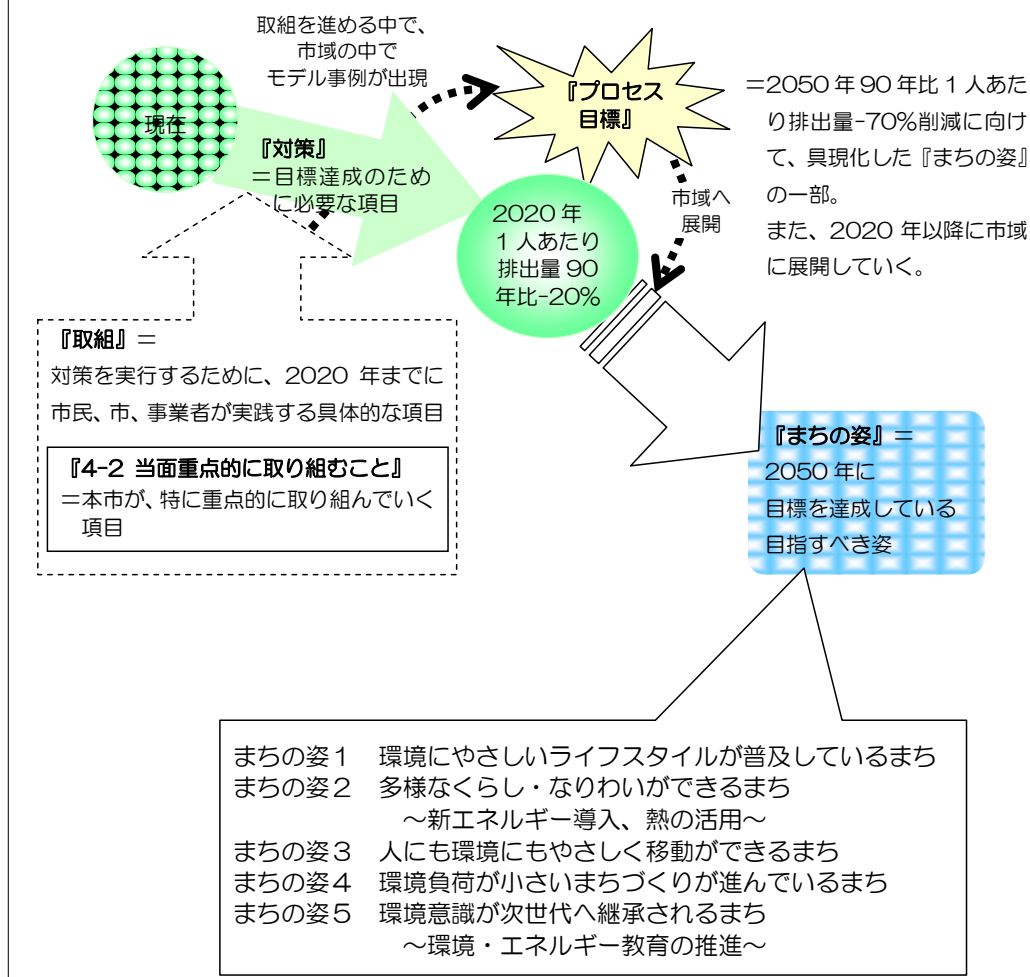
1 位置づけ

「いばらきエコプラットホーム」は、「環境基本条例(2003年(平成15年)4月)」の基本理念に基づき、「第4次総合計画(2004年(平成15年)12月)」、「環境基本計画(2004年3月)」を上位計画として策定された「茨木市地域エネルギービジョン(2011年(平成23年)2月)」の再生可能エネルギー活用及び省エネルギー推進に関する施策の基本的な考え方を引き継ぎ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき策定された「茨木市地球温暖化対策実行計画(平成24年3月)」の中の「5-1 推進のためのしくみ」を実行するためのものです。

第1章 本市で展開する地球温暖化対策

1-1 施策及び取組

目標達成に向け、5つのまちの姿のもと、次頁以降に掲げる取組を本市で取り組んでいきます。「めざすべきまちの姿」および次以降に示す、「対策」「取組」「プロセス目標」についての位置づけを以下に示します。



出典：茨木市地球温暖化対策実行計画より抜粋

(2013.10.9 第1回 いばらきエコプラットホーム 資料①および出席者名簿)

2 目的

地球温暖化対策推進に関わる各主体が集い、情報や意見を気軽に交換できる「場」=いばらきエコプラットホーム」。将来的には、みんなで茨木市の省エネ・省CO2を推進していく場として、活動を生み出していくことをめざします。

3 内容

(1) プラットホームとは

- ・各主体の温暖化対策の活動及び今後の方策について持ち寄り、共有・議論
- ・プラットホームを通じて住民と企業、学校など異なる立場のメンバーと一緒に活動
- ・それぞれの活動紹介や参加呼びかけなど情報交換、勉強会などを行い、実施プランへ反映

(2) メンバー構成

温暖化対策推進に関わる各主体により構成。

(市民、事業者、環境に関わる地域活動団体、関係機関、学校、有識者、茨木市など)

(3) 平成25年度は？

- ・プラットホーム参加者の関係性づくり →次年度以降の仲間づくりへ
- ・土台づくり・場づくり→参加して“楽しい”しかけ
 - ①お互いの活動を尊重する（否定しない）
 - ②意見が異なる場合は提案を行う
 - ③良いと思う提案には悪のりする
 - ④場を作っているのは、自分（主体性を持って参加する）
 - ⑤知り合いを誘いたいと思える場をみんなで作る

(4) 次年度に向けてみんなで考えること

- ①いばらきエコプラットホームの約束
- ②場の持ち方（役割分担）
- ③仲間づくり

